

伊奈町教育委員会会議録

招 集 期 日	平成30年 7月17日 午前・ <u>午後</u> 1時15分				開 会 場 所	伊奈町教育センター	
開 閉 の 日 時 及 び 宣 言	平成30年 7月17日 午前・ <u>午後</u> 1時15分				臨時又は仮議長	臨時	
	平成30年 7月17日 午前・ <u>午後</u> 4時 5分				臨時又は仮議長	臨時	
議 長	高瀬 浩		議 長 代 理		仮 議 長		
委員の応召 並びに出席 の 状 況	議席No.	氏 名		出欠の別	議席No.	氏 名	
	1	高瀬 浩		出	4	大塚 哲章	
	2	澤田 誠一		出	5	田井 文子	
	3	渡辺 暁男		欠			
議 事 参 与 者		教 育 長 教 育 次 長 教 育 総 務 課 長 書 記		高瀬 浩 新井 勉 鳥海 博 森田 範仁	学 校 教 育 課 長 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 兼 指 導 主 事 学 校 教 育 課 指 導 主 事 学 校 教 育 課 指 導 主 事 学 校 教 育 課 指 導 主 事		今田 利信 安藤 咲恵 稲垣 裕子 新田 隆 松尾 美樹

会 議 事 件 名	顛 末
開 会 署名委員 議 事	午後 1 時 1 5 分 5 番 田井委員 平成 3 1 年度使用小・中学校用教科用図書採択に関する審議について ○開催の趣旨 教育長 ・これから平成 3 1 年度使用小・中学校用教科用図書の採択に係る臨時教育委員会をはじめます。 ・配布資料について、公正な教科書採択にあたっての要望書 2 件、請願書が 1 件あります。 ・事務局より開催の趣旨を説明してください。 学校教育課松尾指導主事より趣旨説明 ・小学校におきましては、平成 3 1 年度の 1 年間使用する各教科の 1 1 種目の教科用図書について、中学校におきましては、平成 3 1 年度から平成 3 2 年度の 2 年間使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書について、桶川、北本、鴻巣、伊奈の 4 市町による採択地区において、どの会社の教科書を採択するかを決定するための協議会が 7 月 2 3 日（月）に行われます。 本日は、その協議会で協議するために、伊奈町としての考えを定めておくものです。 ○今後の採択審議に係る日程及び審議の参考資料について 教育長

- ・事務局より今後の採択審議に係る日程及び審議の参考資料について説明してください。

事務局－学校教育課松尾指導主事

- ・本日の臨時教育委員会は、7月23日の第七採択地区教科用図書採択協議会に臨むにあたり、伊奈町教育委員会としての案を決定するために行うものです。
- ・この案を持って、7月23日に鴻巣市で開催される採択協議会に臨み、ここで、第七採択地区で使用する教科用図書が選定されます。
- ・この7月23日採択協議会では、4市町がそれぞれの考えを示し、地区としての教科用図書選定の原案を決めます。
- ・7月25日（水）の伊奈町の定例教育委員会に、この採択地区の原案を持ち帰ってきて、協議します。異議がなければ、この原案を承認します。
- ・すべての教育委員会が原案を承認すれば、この地区の平成31年度使用小学校の教科用図書及び、平成31年度・平成32年度使用中学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書が決定し、採択されます。
- ・本日は、このような流れの中で、「協議会で採択する前」の「伊奈町教育委員会案の決定」のために行う審議になります。
本日の進行についてですが、まず、平成31年度使用の小学校各教科11種目の教科用図書についての審議を1種目ずつおこないます。次に、中学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書につきまして審議をいたします。
伊奈町として、どの会社の教科用図書を推薦するかにつきまして、公正性・透明性を保ちながら、公正・公平に決定していきます。
- ・次に、審議の参考資料といたしまして、
資料1、市町村教育委員会等が教科用図書を採択するに当たっての採択基準

	資料 2、「平成 3 1 年度使用教科用図書の調査研究結果」（小学校） 資料 3、教科用図書の採択に関連する中学校学習指導要領「特別の教科道徳」の概要 資料 4、「平成 3 1 年度使用中学校用教科用図書（道徳科）調査資料 資料 5、「平成 3 1 年度使用教科用図書の調査研究結果」（中学校） 資料 6、教科用図書の見本本を用意しました。 資料 1 は、県教育委員会から、教科用図書採択の指針として通知されたものです。 資料 2 は、伊奈町教育委員会が、各教科用図書・発行者の特徴を調べ、伊奈町の各小学校の使用感も参考にしながら、まとめたものです。 資料 3 は、中学校学習指導要領「特別の教科 道徳」のうち、特に教科用図書の採択に関連する内容の概要を、事務局がまとめたものです。 資料 4 は、県教育委員会が作成した資料です。 教科用図書・発行者ごとの調査研究結果が 1 ページずつ詳細にまとめられたものと、8 社を比較した資料です。 資料 5 は、伊奈町教育委員会が、各教科用図書・発行者の特徴を調べて、各中学校の調査研究結果も参考にしながら、まとめたものです。 資料 6 は、教科用図書の見本本は、並べて置かせていただきましたので、必要に応じてご覧ください。 なお、4 月 1 8 日付けで、日本出版労働組合連合会より、「2018 年度における公正な教科書採択のために（要望書）」が、6 月 2 2 日付けで、埼玉教育フォーラムより、「2019 年度使用中学校道徳教科書の採択にあたっての要望書」が、7 月 8 日付けで教育と自治・埼玉ネットワークから、「2019 年度使用中学校道徳教科書の採択に係る請願」が届いておりますので、本日、机上に配付させていただきました。対応については、昨年同様、8 月
--	--

	の定例教育委員会で報告する予定です。 教育長ー今まででの説明で質問はありますか。 ——質問なし ○小学校教科用図書に係る調査研究結果の説明・質疑 □調査研究結果の説明 教育長 ・「それでは、小学校教科用図書の調査研究結果の説明・質疑を1種目ずつ行います。事務局から調査研究結果の説明をお願いします。」 事務局ー学校教育課松尾指導主事 ・これより、各担当が、小学校教科用図書の調査研究の結果の説明を申し上げます。各種目で、一番初めに説明しますが、現行の教科用図書です。続いて、そのほかのものについて説明いたします。その際、資料2をもとにお話しいたしますが、総合的に説明いたしますので、文面と必ずしも重ならないことをご了承ください。 事務局ー調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、音楽について内容説明（安藤指導主事） 教育長ー質問・意見等がありますか。 ——質疑なし 教育長ー説明意見に基づき、教育芸術社に決定いたします。 事務局ー調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、図工について内容説明（安藤指導主事） 教育長ー質問・意見等がありますか。 事務局ー「開隆堂」：学校の意見として、技法が丁寧に示されており指導しや
--	---

	すいとの声がある。 教育長－説明意見に基づき、開隆堂に決定いたします。 事務局－調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、算数について内容説明（新田指導主事） 教育長－質問・意見等がありますか。 ——質疑なし 教育長－説明意見に基づき、東京書籍に決定いたします。 事務局－調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、国語について内容説明（稲垣指導主事） 教育長－質問・意見等がありますか。 ——質疑なし 教育長－説明意見に基づき、光村図書に決定いたします。 事務局－調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、書写について内容説明（稲垣指導主事） 教育長－質問・意見等がありますか。 ——質疑なし 教育長－説明意見に基づき、光村図書に決定いたします。 事務局－調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、社会について内容説明（松尾指導主事） 教育長－質問・意見等がありますか。 事務局－「東京書籍」：学校現場より、学習目標が明確で学習させやすいとの
--	--

	声がある。 教育長－説明意見に基づき、東京書籍に決定いたします。 事務局－調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、地図について内容説明（松尾指導主事） 教育長－質問・意見等がありますか。 ——質疑なし 教育長－説明意見に基づき、帝国書院に決定いたします。 事務局－調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、理科について内容説明（松尾指導主事） 教育長－質問・意見等がありますか。 田井委員－調査研究結果より、単元が他と比べると少ないとあるが、問題ないか。 事務局－学習内容に欠けるところはない。単元数を少なくする分、1単元の内容を充実させ、詳細に記述している。 教育長－説明意見に基づき、教育出版に決定いたします。 事務局－調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、生活科について内容説明（松尾指導主事） 教育長－質問・意見等がありますか。 ——質疑なし 教育長－説明意見に基づき、東京書籍に決定いたします。 事務局－調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、家庭について内容説明（松尾指導主事）
--	---

教育長－質問・意見等がありますか。
 教育長－科学的な目を養うとは、どのようなことか。
 事務局－（開隆堂の図書を基に該当部分を説明。）炊飯では、米の吸水をグラフで示すなどし、炊飯という事象を科学的に表して捉えさせるようにしていることである。
 教育長－説明意見に基づき、開隆堂に決定いたします。

事務局－調査結果資料及び小学校からの使用感に基づき、保健について内容説明（松尾指導主事）
 教育長－質問・意見等がありますか。
 ——質疑なし
 教育長－説明意見に基づき、学研に決定いたします。

【休憩】 14時25分から14時35分まで

○中学校教科用図書に係る調査研究結果の説明・質疑
 □中学校学習指導要領「特別の教科 道徳」の概要について説明
 事務局－学校教育課松尾指導主事
 審議に先立ちまして、中学校学習指導要領「特別の教科 道徳」の概要について、事務局より確認をさせていただきます。資料3をご覧ください。
 ＜中学校学習指導要領「特別の教科 道徳」の概要についての説明＞

- ・「考え・議論する道徳」へと転換を図る。
- ・目標は、「多面的・多角的に考え」「自己の生き方について考えを深め」「道徳的な判断力、心情、実践意欲、態度を育てる」
- ・指導の基本方針として、

	①生徒の内面的な自覚を促す指導方法の工夫 ②生徒の発達や個に応じた指導方法の工夫 ③問題解決的な学習、体験活動など多様な指導方法の工夫 ・指導の配慮事項として、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるよう工夫すること。 ・自分の考えをもとに討論したり書いたりするなどの言語活動を充実するなど。 ・評価は、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握する。 教育長－それでは、中学校「特別の教科道徳」の教科用図書の調査研究結果の説明・質疑を行います。事務局から調査研究結果の説明をお願いします。 事務局－＜調査結果資料及び中学校からの調査研究結果に基づき、各教科用図書８社について説明＞ 教育長－質問・意見等がありますか。 各委員－ノートが別冊になっているものがあるが、書くことに多く時間を割かれてしまうのではないか。生徒の負担にならない方がよい。 事務局－書くことは、評価や自己の記録という面でも必要ではあるが、書く項目が多すぎるかどうかという考えもある。 各委員－学びの流れが項目立てて書いてあるのは、そこから生徒が求められる答えを考えてしまい、「考え・議論する道徳」にならないのではないか。 事務局－昨年度の小学校道徳の採択において、児童が価値についてどのように捉え、考えるかについて自由度をもたせることが必要であるとの意見があった。 教育長－それでは、これまでの意見、協議をもとに、東京書籍、教育出版、
--	--

閉 会	学研教育みらいに絞り、順位を付けたいと思います。 教育長 ・東京書籍を第１案としてよろしいか。 (承認を得る) ・学研教育みらいを第２案としてよろしいか。 (承認を得る) ・教育出版を第３案としてよろしいか。 (承認を得る) ・それでは、確認ですが、伊奈町としては、「第１案：東京書籍」、「第２案：学研教育みらい」、「第３案：教育出版」の教科用図書といたします。 ・以上で、審議を終了いたします。 ・今後の予定について確認をお願いします。 事務局 □採択協議会・伊奈町教育委員会では ①情報開示について（ホームページによる） ○第七採択協議会について 「調査員の報告」、「協議」は公開とする。「選定」は非公開。 ※協議が整わない場合は、投票となるが、第七採択地区は偶数の市町で構成されており、得票数が同じになった場合、最終的な選定については会長個人の判断となるため。 採択結果や採択理由、議事録は、採択後（９月以降）に公開 ○伊奈町について 伊奈町臨時教育委員会会議録、採択結果及び採択理由は公開する。 ②今後のスケジュール 第２回採択協議会 ７月２３日での選定案を ７月２５日の伊奈町定例教育委
------------	--

員会で協議、議決し、その結果を7月31日までに採択協議会事務局へ報告する。

○学校では

各中学校とも新しい教科用図書を用いて、年間指導計画を作成し、自作教材や自作プリントを作成するなど、学習指導に工夫・改善を加えていく。

教育長一以上で、教科用図書採択に係る臨時教育委員会を終了いたします。

午後4時5分閉会

会議録署名委員指名の件

議長は次の者を会議録署名委員に指名し、
全員にこれに同意する。

5 番 田井 文子 委員

上記、会議顛末の相違なきことを証するため署名する。

平成30年7月17日

議長、教育長

署 名 委 員

書 記